

# 薩摩川内市の環境

本市は、平成19年に薩摩川内市環境基本計画を定め「自然と共生し快適に暮らせるまち薩摩川内」を基本理念として市の環境保全に取り組んできました。今回は基本理念を実現するための4つの基本方針に基づき現在の環境の状況について紹介します。

## 公害対策

### ●本市の監視体制について

県は、一般環境大気と自動車排出ガスについて、環境基本法に定める大気汚染物質を中心に常時監視・測定しています。測定結果は良好な状況です。

### ●光化学オキシダントに注意を!

光化学オキシダントの濃度が高くなると目がチカチカする、喉が痛いなどの症状がでる場合があります。その場合は早めに屋内に退避してください。

なお、濃度が基準値を超え、継続する場合に発令される注意報などの情報は、防災行政無線でお知らせします。

### ●PM2.5(微小粒子状物質)について

大気汚染の原因物質のひとつである微小粒子状物質「PM2.5」について、環境省は、観測体制拡充のほか、対策を検討中です。市広報紙のほか、新聞報道などの情報でご確認ください。

大気

市では、環境騒音、自動車騒音、道路交通振動、新幹線鉄道騒音・振動を測定し、監視を行っています。また、工場など、建設作業、深夜営業、拡声器使用に係る騒音について、法律や県条例、市条例に基づく指導を行っています。

騒音振動

悪臭とは、人に不快感・嫌悪感を与える臭いのことです。市では、悪臭の発生源となる主な事業場を中心に悪臭の測定を行っています。測定結果は良好です。

悪臭

本市では川内川およびその支流、その他の中小河川、また、湖沼について水質測定を行っています。さらに、有機塩素化合物に係る地下水水質測定や、市内の主要工場および事業所排水の水質測定も行っています。測定結果は概ね良好です。

水質

## 基本方針2 - 自然にふれあえるまち

**【不法投棄について】** 本市では、毎年約10tの不法投棄された廃棄物を回収しています。みだりに廃棄物を捨てると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反、薩摩川内市環境美化条例でも改善命令違反により、罰金が課せられます。不法投棄者を発見したら、すぐに環境課にご連絡ください。

### 環境美化の取り組み

#### ●環境美化推進員の活動

約120人の環境美化推進員が、巡回活動など本市環境美化のために活動しています。

#### ●快適環境づくり補助金制度

花壇の整備など快適な環境づくりに取り組んでいる市民団体を支援するための補助金です。ご活用ください。なお、平成25年4月から補助率などを拡充しました。(右表参照)

#### ●花いっぱいまちづくり推進事業平成25年度新規事業

「花いっぱい」を合言葉に、市民の心をひとつにし、地域、市民団体、学校などが一体となって薩摩川内市を花いっぱいにし、元気と活力を創出する事業を実施します。

#### 【ウミガメの保護】

鹿児島県ウミガメ保護条例に基づき毎年12人のウミガメ保護監視員がパトロールを実施しています。

	H 21	H 22	H 23	H 24
上陸	66頭	106頭	79頭	78頭
産卵	45頭	81頭	51頭	36頭

### 【快適環境づくり補助金の補助内容】

区分	補助率	上限額
参加人員30人未満かつ初めて補助金申請を行う場合	8割	5万円
参加人員30人以上または、過去快適環境づくり補助金事業実績がある場合	9割	10万円
世代間交流事業(参加人員30人以上のうち、子どもと高齢者が半分以上)として実施している場合、または、高齢者クラブおよび任意の高齢者団体が実施する場合	10割	

### 【蘭牟田池の環境保全】

ラムサール条約湿地に登録されている蘭牟田池の環境については、毎年、環境調査を実施し環境の変化を監視しています。また、ベッコウトンボの生息数は平成21年の大渇水により激減しました。

\*1日の最高確認数

H 21	H 22	H 23	H 24
224匹	12匹	8匹	26匹

## 基本方針3 - 地球環境を大切にすま

地球全体の気温が上がって地球温暖化が進むと、干ばつの進行や大雨の頻度が増加するなどの異常気象の発生や、熱帯性の感染症が発生する地域も広がるなどの影響がでるといわれています。省エネルギーなど、私たち一人一人が身近にできることに取り組み、温暖化を防止しましょう。

## 基本方針4 - みんなで考え行動するまち

市は、地区コミュニティ協議会の代表者で構成する薩摩川内市衛生自治団体連合会と連携し環境美化、環境保全を進めています。同連合会の業務は、指定ごみ袋の仕入れ・販売、清掃ボランティア補助金受け付けなどです。事務所は、市役所環境課内にあります。**【直通電話】** ☎(29)5551(市役所内線2732)

**【問合せ先】** =本庁環境課 ☎(23)5111 環境政策グループ(内線2721・2722) 生活環境グループ(内線2741・2742) 廃棄物対策グループ(内線2731・2733) 施設整備グループ(内線2752)

## 基本方針1 - 環境負荷のないまち

ごみの量は減少傾向にありますが、資源物(資源ごみ)の減少によるもので、さらにリサイクルを推進する必要があります。

### ごみの減量化・資源化

### ●1人1日のごみの排出量(資源物除く)



1人1日100gのごみの排出量削減をお願いします!

### ■平成23年度ごみの排出状況

年間:29,851t



### ○ごみの減量化・資源化のために3Rの取り組みに協力をお願いします。

●Reduce (リデュース:ごみを出さない)

●Reuse (リユース:繰り返し使う)

●Recycle (リサイクル:再資源化する)



### 生活排水の状況(平成23年度)

生活排水をそのまま側溝などに流すと河川などが汚れます。公共下水道などの接続や合併処理浄化槽の設置を推進します。

区分	人数
単独処理浄化槽人口	16,948人
非水洗化人口	29,575人
公共下水道人口	4,343人
合併処理浄化槽人口	44,078人
コミュニティ・プラント人口	1,401人
農業・漁業集落排水人口	3,318人
計(行政区内人口)	99,663人

生活排水処理率 53.3%

○公共下水道などの整備区域は公共下水道への接続を推進しています。  
○それ以外の区域は合併処理浄化槽の設置を推進しています。補助制度をご活用ください。

区分	補助額
5人槽	332,000円
6~7	414,000円
8~10	548,000円
上乘補助	100,000円

\*生活排水処理率:行政区内人口に占める、し尿および生活排水を合わせて処理している人口割合

**【問合せ先】** =水道局下水道課

### ●リサイクル率

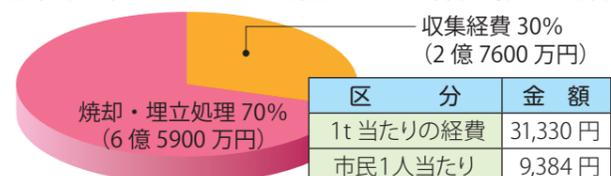
\*平成22年度の全国平均値と比較しています。



ごみの分別を行い、資源物はリサイクルに出しましょう!

### ■平成23年ごみ処理に要した経費

年間:9億3500万円



### 【効率的なごみ処理の取り組み】

入来・祁答院地域のし尿・ごみ処理をさつま町の処理施設から市の施設へ変更します。また、甕島地域の可燃ごみについては、島内の焼却施設を休止し、川内クリーンセンターに搬出するなど施設の広域的、効率的な活用を図ります。

## お知らせ

### ■ごみの減量および再資源化に生ごみ処理機器の購入補助制度をご活用ください。

下記のとおり購入経費の一部を補助します。

区分	補助の内容
対象者	本市に住所を有する方
補助の対象	生ごみ処理機器(家庭で発生した生ごみなどを堆肥などに生成する容器・機器)
補助金の額	購入経費の2分の1(100円未満の端数は切捨て)ただし、補助金の額は2万円を限度とします。
申請期間	購入した月の翌月から3カ月以内

### ■乾電池の資源収集を始めました!

アルカリ・マンガン電池について資源物として収集します。ご協力をお願いします。詳しくは「ごみ分別ハンドブック」をご覧ください。

